第１章　施設の設置に関する計画等

第１章　施設の設置に関する計画等

１．計画概要

釧路市では現在、釧路市新高山最終処分場（釧路市高山 17 番地 1、29 番地 1）において一般廃棄物を埋立処分している。

釧路市新高山最終処分場（供用中）において埋立処分している廃棄物は、同じ事業予定地内にある一般廃棄物焼却施設（釧路広域連合清掃工場）からの焼却残渣・不適物、粗大ごみ処理センターからの不燃性残渣等である。

当処分場は平成 14 年に供用を開始して現在に至っているが、新たな一般廃棄物最終処分場を整備する計画である。

また、埋立地からの浸出水は新設する浸出水処理施設において処理した後、武佐川へ放流する計画である。

２．施設の設置者の氏名及び住所

氏名：釧路市

住所：北海道釧路市黒金町 7 丁目 5 番地

３．施設の設置場所　（図 1-3-1 施設の設置位置図を参照）

所在地：北海道釧路市高山 17 番地 1、29 番地 1

４．設置する施設の種類　（図 1-4-1 施設配置図を参照）

一般廃棄物最終処分場　：　施行令第 5 条第 2 項

５．施設において処理する廃棄物の種類

処理施設埋立地（計画地）において処理する廃棄物の種類は、表 1-5-1 に示すとおりである。

表 1-5-1　施設において処理する廃棄物の種類

対象施設	対象物
一般廃棄物最終処分場	焼却残渣・不適物、不燃性残渣 直接埋立（不燃）、直接埋立（汚泥）

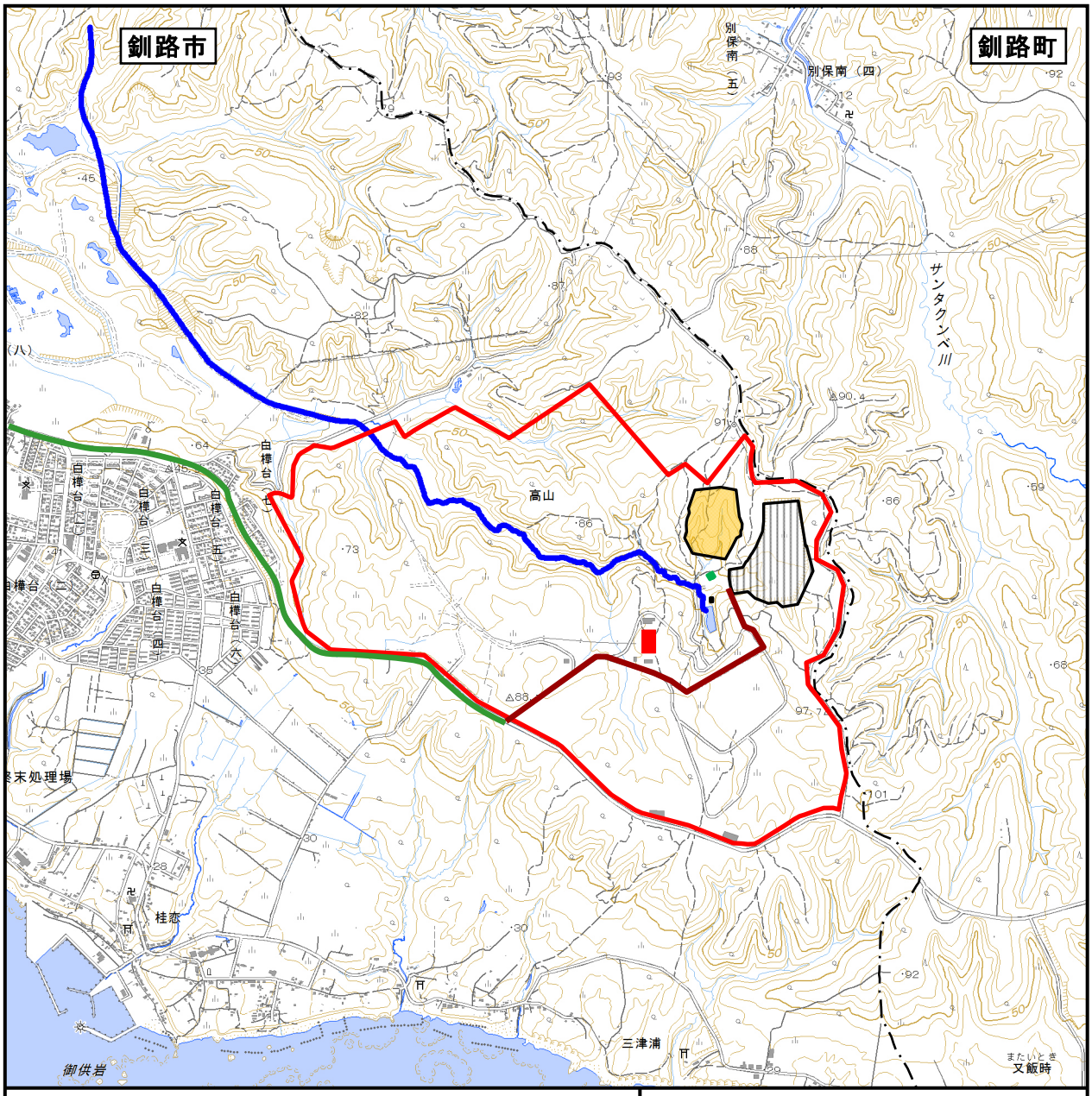

凡　　例	
	事　業　予　定　地
	処　理　施　設　埋　立　地（計画地）
	浸　出　水　処　理　施　設（計画施設）
	釧路市新高山最終処分場（供用中）
	浸　出　水　処　理　施　設（供用中）
	一　般　廃　棄　物　焼　却　施　設（供用中）
	搬　出　入　路（場内搬入道路）
	搬　出　入　路（北海道道根室浜中釧路線（142号線））
	武　佐　川
	市　町　村　界

図 1-3-1　施設配置図

この地図は、国土地理院発行の電子地形図 25000（オンデマンド版）の地形図（令和元年 5 月 21 日発行）を使用したものである。

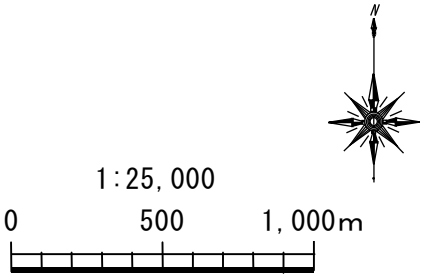

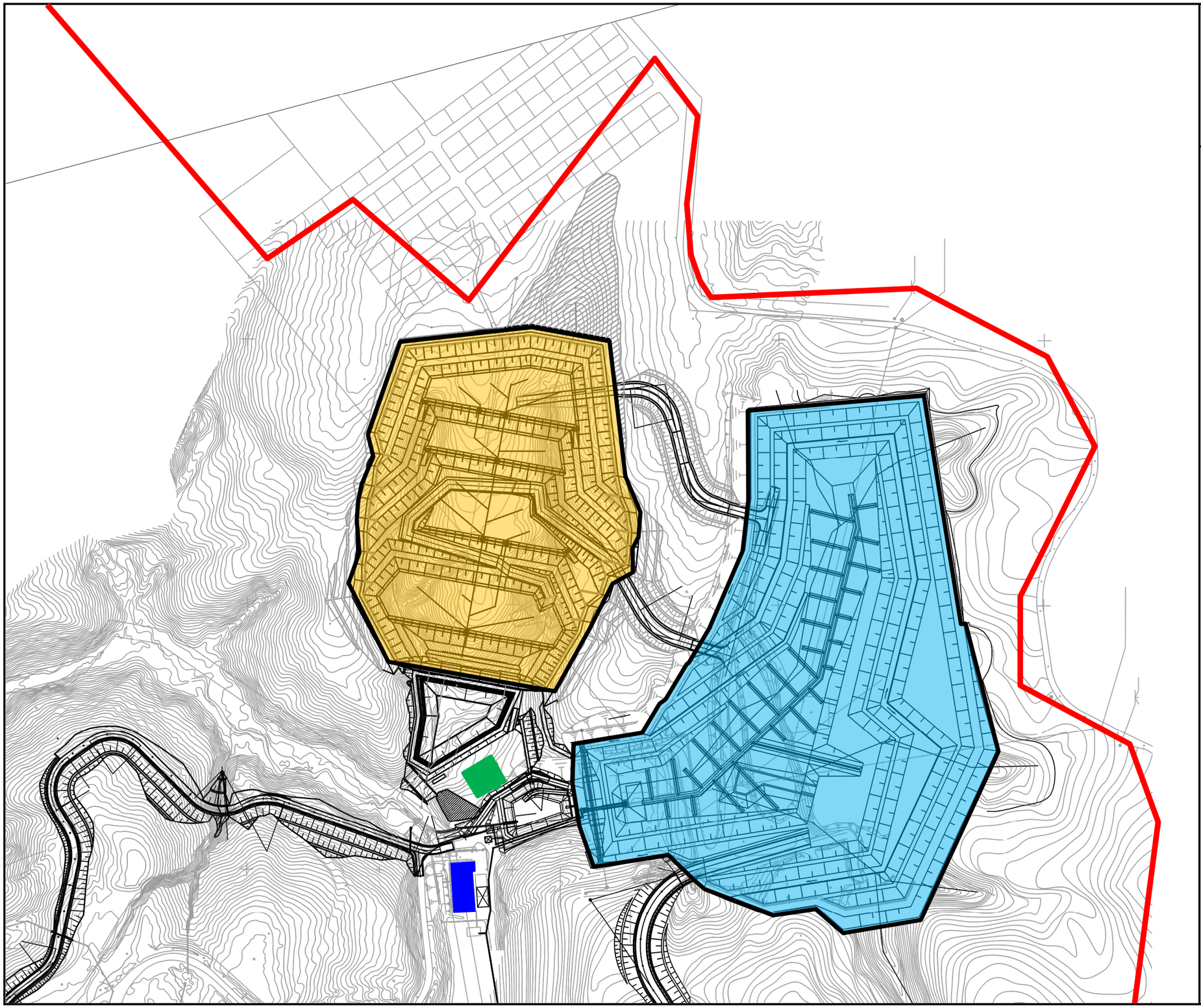

図 1-4-1　施設配置図

凡　　例	
	事　業　予　定　地
	処理施設埋立地(計画施設)
	既存施設埋立地(供用施設)
	浸出水処理施設(計画施設)
	浸出水処理施設(供用施設)

1:3,000

0　60　120m

６．施設の処理能力

施設の処理能力は、表 1-6-1 に示すとおりである。

表 1-6-1　施設の処理能力

対象施設		処理能力
一般廃棄物最終処分場	埋立地	処分場形式 ： オープン型最終処分場
		埋立構造 ： 準好気性埋立
		埋立方式 ： サンドイッチ方式
		遮水構造 ： 二重遮水シート構造
		埋立面積 ： 42,000 m^2
		埋立容量 ： 233,000 m^3 廃棄物 ： 194,000 m^3 覆土量 ： 39,000 m^3
	浸出水処理施設	放流先 ： 武佐川
		処理能力 170m^3/日
		放流水質 ： 水素イオン濃度 5.8～8.6 ： 生物化学的酸素要求量 20mg/L以下 ： 浮遊物質量 10mg/L以下 ： ダイオキシン類 10pg-TEQ/L以下 ： カルシウムイオン 100mg/L以下

７．施設の稼働計画

（１）施設の年間稼働日数及び休業日

処理施設埋立地（計画地）及び浸出水処理施設（計画施設）の年間稼働日数及び休業日は表 1-7-1 に示すとおりである。

なお、事業予定地内にある一般廃棄物焼却施設（釧路広域連合清掃工場）についても記載した。

表 1-7-1　施設の年間稼働日数及び休業日

対象施設		年間稼働日数	休業日
一般廃棄物最終処分場	埋立地	260 日	土曜日 日曜日 年始(1 月 1 日～3 日)
	浸出水処理施設	365 日	なし
一般廃棄物焼却施設		365 日	なし

（２）施設の操業日の廃棄物搬入時間及び施設稼働時間

ア．廃棄物搬入時間

処理施設埋立地（計画地）の廃棄物搬入時間帯は表 1-7-2 に示すとおりである。

なお、事業予定地内にある一般廃棄物焼却施設（釧路広域連合清掃工場）についても記載した。

表 1-7-2　廃棄物搬入時間

対象施設	搬入曜日	搬入時間
一般廃棄物最終処分場	月曜日～金曜日	9 時～16 時 30 分
一般廃棄物焼却施設	月曜日～土曜日	9 時～16 時 30 分
	日曜日、12 月 31 日	9 時～12 時 30 分

イ．施設稼働時間帯

処理施設埋立地（計画地）の稼働時間は表 1-7-3 に示すとおりである。

なお、事業予定地内にある一般廃棄物焼却施設（釧路広域連合清掃工場）についても記載した。

表 1-7-3　施設の稼働時間

対象施設		稼働時間
一般廃棄物最終処分場	埋立地	9 時～16 時 30 分
	浸出水処理施設	24 時間
一般廃棄物焼却施設		24 時間

（３）廃棄物運搬車両の台数

処理施設埋立地（計画地）に係る廃棄物運搬車両台数は、釧路市高山最終処分場（供用中）の平成 26 年度～平成 30 年度の実績から、表 1-7-4 に示すとおりとした。

表 1-7-4　施設への廃棄物運搬車両台数

対象施設	運搬車両台数（台／日）	
	片道	往復
一般廃棄物最終処分場	11	22

注）車両台数は年間の平均を表す。

（４）廃棄物の搬出入ルート

廃棄物の搬出入ルートは図 1-3-1 に示すとおり、北海道道根室浜中釧路線（142 号線）（以下、道道 142 号線）から場内搬入道路を通るルートである。

８．関連設備及び公害防止対策等

（１）関連設備

ア．建設機械

処理施設埋立地（計画地）の埋立に使用する建設機械は、表 1-8-1 に示すとおりである。

表 1-8-1　埋立に使用する建設機械等

機械名	ﾒｰｶｰ	型式	定格出力 (kW)	容量	台数 (台)
ブルドーザー	コマツ	D51PX-24	97.6	2.9 m^3	1
バックホウ	コマツ	PC228US	107	0.8 m^3	1
ホイールローダー	CAT	916	86	1.4 m^3	1
ダンプトラック	日野自動車	FS1AJA	265	11t	1

イ．浸出水処理施設

浸出水処理施設（計画施設）の処理方式は、表 1-8-2 に示すとおりである。

表 1-8-2　浸出水処理施設の処理方式

対象施設		処理方式
一般廃棄物最終処分場	浸出水処理施設	第 1 凝集沈殿＋生物処理＋第 2 凝集沈殿＋砂ろ過＋滅菌

（２）公害防止対策

施設の設置計画にあたり、周辺地域の生活環境の保全に配慮し、表 1-8-3 に示す公害防止対策を講じる。

表 1-8-3　公害防止対策の内容

環境要素	項目	公害防止対策の内容
大気環境	粉じん	必要に応じて即日覆土を励行する。
		適宜、散水を実施する。
		層状にて埋立を行う。
	排出ガス	建設機械の必要時以外の稼動を抑制する。
	騒音	建設機械の必要時以外の稼動を抑制する。
		ブロワと空気圧縮機は、防音対策を施したブロワ室に設置する。
	振動	建設機械の必要時以外の稼動を抑制する。
		振動が発生する機器は、堅固な基礎や架台に設置する。
		振動が発生する機器類は、必要に応じて防振ゴム等を設置する。
	悪臭	必要に応じて即日覆土を励行する。
		準好気性埋立構造とする。
		埋立方式は、サンドイッチ方式とする。
		浸出水処理施設内は、必要に応じて換気扇により換気を行う。
水環境	水質	浸出水処理施設の設備の維持管理を定期的に行う。
		処理水の水質を測定・記録・公表する。 排水項目、ダイオキシン類　：年１回 pH,BOD,COD,SS,大腸菌群数,ｶﾙｼｳﾑｲｵﾝ：月１回
	地下水	遮水構造は、2 重遮水シートとする。
		地下水の水質を測定・記録する。 地下水等検査項目、ダイオキシン類　：年１回 電気伝導率、塩化物イオン　：月１回